

2019年度 事業計画



社会福祉法人名古屋市緑区社会福祉協議会

2019年度 事業計画

〈基本方針〉

少子高齢化の急速な進展、人口減少や核家族化に伴う世帯構成の変化、家族関係を含む人間関係の希薄化などにより社会的孤立や生活困窮、子どもの貧困など福祉課題が複雑化、多様化しており、法律や制度の狭間となる課題など、社会保障を取り巻く環境が厳しくなることが予想されます。

また緑区は、子育て世代が多く居住する地域や住民の多くが団地に居住する地域、一戸建てに単身または高齢者のみで居住する世帯が多い地域など様々な地域があり、地域性の違いにより、多様な課題が生じています。

そのような環境の中、国においては、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築ならびに、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現を提唱しています。

これらを踏まえ本会では、「地域支えあい事業」など、地域住民の主体による生活支援サービスならびに地域住民による見守り、助けあいの活動である「ふれあいネットワーク活動」などをさらに推し進めるため、学区地域福祉推進協議会との連携をさらに強化し、また、区内で活動するボランティア・NPO、社会福祉施設・事業者、行政機関などとも連携・協力を進めていきます。

今年度より開設した緑区在宅サービスセンターについては、現在活動中のボランティアや福祉団体に積極的に利用して頂けるようPRに努めるとともに、福祉に関する情報提供やボランティア・地域活動の担い手の養成講座などの取組みを進めることで、地域福祉活動の推進拠点としての役割を果たして参ります。

また、在宅サービスの提供に関する相談対応はもちろん、サービス提供の調整のための検討会や職員の研修、介護者と対象としたサロンの開催など、在宅サービスの拠点としての役割も果たして参ります。

「地域支えあい事業」については、昨年度より新たに実施することとなった黒石学区を加えた5学区に対し支援を継続するとともに、未実施の学区に対し、具体的な取り組み事例などを交えながら、事業実施に向けた働きかけを行います。

また、幅広い層の住民の協力を得て、コミュニケーションを図りながら、住民ひとりひとりの困りごとのニーズ把握ならびに解決の支援に取り組んでいきます。

緑区では、これまでも地域福祉活動計画において、たまり場（サロン）の充実を進めており、多くのたまり場が区内に開設されています。地域での孤立・閉じこもりの防止、健康・生きがいつくり、仲間づくりの観点から、今後更なる充実を図るため、たまり場実践者の交流会・情報交換会、講習会などを開催し、たまり場の開設や運営の支援について、より積極的に行っていくとともに、子育て世代が多い緑区の特徴を活かし、世代間交流を進めるなど、緑区の特色にあった支援を進めていきます。

また、第4次緑区地域福祉活動計画を策定していますが、第4次計画からは区名を冠しており、計画において定めた取り組みを実践するにあたっては、区民や関係機関と協力を得ながら一体となって着実に進めて参ります。

はつらつ長寿推進事業については、区内16会場において、健康体操やレクリエーション活動など参加者の介護予防のためのプログラムを実施しており、“こころ”と“からだ”と“頭”の健康を図ります。

また、参加者が自主的な介護予防活動を始めるための支援や地域活動への参加につながるよう支援をあわせて行います。

緑福祉会館においては、民謡や俳句など趣味講座の実施や同好会活動の支援とともに、回想法やコグニサイズを始めとした認知症予防プログラムなど、高齢者が関心のある講座を定期的で開催し、高齢者の生きがいつくりを進め、健康寿命の延伸を図ります。

また、地域において認知症予防の普及・啓発ができるリーダー養成を行う「拠点型認知症予防事業」を引き続き進めていきます。

緑福祉会館・児童館の運営については、特定非営利活動法人こどもNPOとコンソーシアムを組んで運営を進めていますが、併設館である利点を活かし、わんさかまつりを開催するなど、世代間の交流を深めます。

緑区北部いきいき支援センターの運営については、高齢者の身近な相談窓口として、区民への相談支援や地域のケアマネジャー等の支援、孤立防止の見守り支援、認知症の方や介護する家族への支援を関係機関との連携のもとに進めます。また、緑区における地域包括ケア推進に向け、区役所・保健センター等の関係機関や地域の医療・保健・福祉等の関係者と福祉課題等について協議するとともに、地域包括ケア推進会議や認知症専門部会の事業運営に取り組みます。

緑区介護保険事業所については、地域資源の活用や事業所間の連携など、より多くの方の「あなたらしさを応援」することを最優先に考えた質の高い介護サービスを安定して提供できるよう、社協の特性を活かした事業所運営を進めていきます。

これらの方針について、より効率よく実施するため、職種間の業務連携及び意思疎通を図り、社協の総合力をもって取り組んでいきます。

I 第4次緑区地域福祉活動計画の推進

1 推進体制

- (1) 地域福祉推進委員会の開催
- (2) 補助事業評価委員会の開催
- (3) 住民主体・住民参加による活動計画の推進 <新規>
 - ・計画推進委員の募集ならびに事業プロジェクトチームの設置

II 地域福祉の推進

1 地域福祉推進協議会等の支援

- (1) 地域福祉推進協議会事業への支援
- (2) ふれあい給食サービス事業への支援
- (3) 地域支えあいマップづくりの支援
- (4) 推進協つながり応援事業実施の支援
- (5) 推進協連絡会・研修会の開催
- (6) ふれあい給食情報交換会の開催
- (7) 学区敬老関連事業補助金の交付
- (8) 学区広報協力費の交付
- (9) 地域における支えあい活動の推進
- (10) 外国人との交流の場づくりの推進
- (11) 子育て支援活動への支援
 - ・学区子育てサロンの支援
 - ・子育て学習会の開催
 - ・緑区子育て支援ネットワーク連絡会への参加 等

2 ボランティア活動の推進

- (1) ボランティアセンターの運営
- (2) ボランティア情報発信
 - ・ホームページなどを活用した情報発信
- (3) ボランティア養成講座の開催 <拡充>
- (4) 「緑区地域福祉のつどい」の開催
 - ・緑区において地域福祉活動へ取り組まれている方々への顕彰と、区民の地域福祉活動への参加促進
- (5) ボラネットみどりの活動支援
- (6) 名古屋みどり災害ボランティアネットワークとの連携
 - ・防災及び災害ボランティアセンターに関する普及啓発等
 - ・総合防災訓練における災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の実施

3 地域支えあい事業の実施

- ・鳴子・長根台学区（土曜サロン鳴子）、戸笠学区（カフェ戸笠）、平子学区、黒石学区における住民主体の見守りや相談支援、支えあい活動の支援
- ・未実施学区への事業実施に向けた支援

4 福祉教育の支援、推進

- (1) 学校・地域等の福祉教育への協力
- (2) 福祉教育資材等（車いす、高齢者疑似体験セット、プロジェクター等）貸出し
- (3) 福祉ライブラリーの設置（図書、ビデオ等の貸出し）
- (4) 福祉学習サポーターとの協働による地域ぐるみの福祉教育推進
- (5) 福祉学習サポーター養成 <拡充>

5 地域のたまり場（ふれあい・いきいきサロン）づくりの支援、推進

- (1) たまり場交流会の開催
- (2) たまり場の担い手の支援・育成
 - ・たまり場講座の開催
- (3) たまり場実態調査
 - ・各たまり場の運営状況等の調査（課題の明確化と、対応策の検討）
- (4) 多様なたまり場づくりの支援
 - ・たまり場交流会の開催

6 生活支援の基盤整備と充実

- (1) 緑区生活支援連絡会の運営
 - ・生活支援の環境整備及び充実を図るための協議
 - ・緑区地域包括ケア推進会議との連携

7 地域福祉拠点の運営

- (1) 緑区在宅サービスセンターの運営 <新規>
 - ・研修室、ボランティアルームの貸出し

8 広報・啓発

- (1) 広報紙「みどりのふくし」の発行（年3回）
- (2) 緑区社協ホームページによる情報発信の充実
- (3) ブログによる緑区社協事業等の紹介
- (4) 学区への広報活動等
- (5) 「にじーな」（社協キャラクター）の活用
- (6) 「緑区障害者と区民のつどい」の開催支援

Ⅲ 福祉サービスの実施

- 1 寝具クリーニングサービス事業の実施
- 2 車いす貸出し事業の実施
- 3 車いす用リフト付乗用車貸出し事業の実施
- 4 点訳・音訳事業の実施

Ⅳ 貸付事業、援護事業等

- 1 愛知県社会福祉協議会の「生活福祉資金貸付事業」窓口業務の実施
- 2 法外援護事業等の実施
 - (1) 低所得者に対する緊急援護（緑区役所福祉部保護係に委託）
 - (2) 生活困窮者に対する食料支援（NPO法人セカンドハーベストと連携）

Ⅴ 助成事業

- 1 赤い羽根共同募金助成事業

緑区のみなさまからお寄せいただいた共同募金の配分金を財源として、緑区内において地域福祉事業に取り組むボランティアグループやNPO等に対して、事業経費の一部を助成。

助成希望団体を募集し、補助事業評価委員会による審査を経て交付先を決定。

- 2 ははの箱助成事業

緑区歯科医師会からの特定寄付金を財源として、本会会員及び本会ボランティアセンターに登録しているボランティアグループに対して、その事業や活動に必要な備品を購入するための費用を助成します。

（助成希望団体を募集し、補助事業評価委員会による審査を経て交付先を決定）

Ⅵ 受託事業

- 1 名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業「はつらつクラブ」の実施

65歳以上の高齢者を対象として、介護予防や仲間づくり、社会参加などにつなげることを目的に実施。（区内16会場）

スローガン『～老いと戦い・病気に打ち勝つ～

シルバー戦隊 はつらつレンジャー』

- ① 介護予防につながるプログラムの実施
- ② 参加者満足度調査等の実施
- ③ 参加期間終了後の継続的支援
- ④ 参加者同士の交流支援、自主活動・地域行事等への参加促進
- ⑤ ボランティアの養成・活用

2 名古屋市緑福社会館・児童館の管理・運営

名古屋市の施設に係る指定管理者制度のもと、特定非営利活動法人こども NPO とコンソーシアムを組み、指定管理者として選定された団体として、名古屋市緑福社会館・児童館を管理・運営。

なお、本会は、福社会館の管理・運営を担当。

- (1) 趣味の講座や健康教室等の開催
- (2) レクリエーション活動や同好会活動の支援
- (3) 認知症予防事業の実施
- (4) 児童館との合同による「わんさかまつり」の開催
- (5) 生活相談・健康相談など相談事業の実施
- (6) 出張講座の開催

Ⅶ その他の主要事業

1 賛助会員の募集

2 区政運営方針記載項目の連携実施

平成31年度緑区区政運営方針「みどりっちプラン」記載項目について、緑区役所、緑保健センターと連携・協働して取り組みを進める

3 緑区共同募金委員会への協力

- (1) 赤い羽根共同募金運動への協力
- (2) 災害義援金の募集・受入等への協力

4 緑区災害ボランティアセンターの運営

地震、水害などの災害発生により、名古屋市が緑区に災害ボランティアセンターを設置した場合、名古屋市との協定に基づき当該センターを運営

平時は、みどり災害ボランティアネットワークと協働し、訓練に参加、啓発

- (1) 区役所での設置運営訓練の実施
- (2) 総合水防訓練における啓発
- (3) 宿泊型防災訓練における啓発
- (4) 総合防災訓練における啓発
- (5) 緑区防災フェスタにおける啓発

5 名古屋市緑区北部いきいき支援センターとの連携・協力

【担当区域（16小学校区）】

旭出、浦里、大清水、片平、神の倉、熊の前、黒石、小坂、
常安、滝ノ水、戸笠、徳重、長根台、鳴子、鳴海東部、桃山

※上記以外の区域は、緑区南部いきいき支援センター（一般財団法人
名古屋市療養サービス事業団が受託）が担当。

- (1) 総合相談支援・権利擁護業務、介護予防ケアマネジメント業務、包括的・継続
的ケアマネジメント支援業務、認知症家族支援事業、見守り支援事業の運営
- (2) 緑区地域包括ケア推進会議及び認知症専門部会の事業運営
- (3) 『認知症の方にやさしい店』の啓発と『認知症カフェ』の拡充
- (4) 介護予防の取り組みの啓発と推進
- (5) 介護支援専門員向けの研修会や医療相談支援事業の実施

6 名古屋市社会福祉協議会緑区介護保険事業所への協力

名古屋市社会福祉協議会が事業者として実施するなごやかヘルプ事業、居宅介護支
援事業へ協力。

7 職員の資質向上・組織力の強化

区民サービス向上のため、職員個々の資質の向上を図るとともに、職種間連携を常
に意識し、社協の持てる全機能を総合的に区民に提供できるよう努める



緑区社協マスコットキャラクター にじーな